

## ヒルフェ通信(1月号) ❀そっと寄り添いやさしくサポート❀

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は東京都行政書士会が社会貢献の一環として設立した法人です。



新年明けましておめでとうございます。本年も、ヒルフェの活動や成年後見に役立つ情報を掲載してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。



### ◆東京家庭裁判所及び東京家庭裁判所立川支部訪問報告

昨年11月5日(月)に東京家庭裁判所後見センター、及び11月7日(水)東京家庭裁判所立川支部後見係を、正副理事長と専務理事にて訪問致しました。

まず、理事長からヒルフェの会員(行政書士)は、地域密着型の国家資格者であり、常日頃から地域の方々に寄り添って業務をしていること、市民と役所、市民と市民の架け橋となるべく対話促進型紛争解決手法を、業務を通じて体験的に習得しており、被後見人等に寄り添った意思決定支援が可能なこと、更に予防法務の専門家であることなどから、本法人の会員は後見業務に適していることを説明して頂きました。

次に専務理事より事業報告させて頂き、ヒルフェ名簿掲載会員の名簿を提出致しました。事業報告等の質疑を通じて、本法人の公益的活動や地区活動を説明させて頂き、ご理解を頂きました。

その他、成年後見利用促進法及び同利用促進計画の進捗状況、成年後見支援預金の導入後の状況等について意見交換を行うなど有意義な訪問となりました。

### ◆三鷹セミナーアンケートより

昨年、ヒルフェ通信11月号にて概要を報告いたしました三鷹セミナー(10月6日開催)ですが、今回は第1部「認知症とともによりよく生きる」のアンケート結果よりのご報告です。

アンケートの中には「目からウロコ、とても興味深い内容だった。」「これまでにない見解をご披露いただき良かったです。」と言ったものがありました。

これは講師の木之下医師のお話が、「認知症は予防できない」「認知症を無くそうというのは間違った見解」という切り口からお話をされたことにあるかと思えます。医学的に予防できないということはもちろん、「予防しなくては」「無くさなくては」ということ自体が「認知症になったらおしまい」「認知症になることは悪いこと」といった意識をうえつけ、認知症への過剰な恐れと、現に認知症である方をより苦しめているのではないか。これからもっと増えていくであろう認知症を、変化のひとつとして受け入れながら、よりよく生活をしていく方が大切なのではないかという内容であったかと思えます。

「認知症の人にとってより良いことは何か考えさせられた。」「思いやりある的確な指摘に再認識を得ました。」「障がいや認知症をあたりまえのことと捉える本質的な話が聴けて安心しました。」「認知症、暗い感じがあるが、これから誰でもなる?と思うと何かとつても明るく楽しい人生になるかな?」など前向きな回答をたくさんいただけたセミナーでした。

### ◆法教育研修会に参加して



昨年、11月14日(水)開催の法教育研修会に参加いたしました。テーマは「障がいのある人に向けた法教育・法情報提供を考える」で、詳細は割愛いたしますが、第2部で「調布市立図書館における障がい者サービスについて」と題し、視覚障害、ディスクレシア(読字障害)はじめ様々な障害で、本や雑誌などをそのままでは読むことが困難な方向けに、音訳・点訳・電子図書などのサービス提供をされているとの紹介がありました。

私たちは、成年後見制度の対象が「判断能力が不十分な方」であるため、判断能力に問題のない視覚障害、聴覚障害、身体障害者の方たちは対象外と考えがちだと思います。もちろん、確かにその障害そのものは成年後見の対象ではありません。けれどそれらの障害をお持ちの方も、ご高齢になると認知症などのリスクは当然あるわけで、しかも一般の方々に比べ、そういった制度などの法情報を入手する機会も少ないのではないのでしょうか。

法教育推進特別委員会は大きなテーマとして「‘あらゆる人に法情報提供を’の実現のために」を掲げています。ヒルフェ広報といたしましても、一般市民の方々への周知はもちろんですが、いろいろなハンディキャップのために情報を入手することが困難な方々へも目を向けて、成年後見制度の普及啓発を進めていくことの必要性を強く感じた研修会となりました。本年の新たなテーマの一つとして活動につなげてまいりたいと思います。(高山久美子)